

2026 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 A C S L
 代表者名 代表取締役 C o - C E O 早川 研介
 (コード番号: 6232 グロース)
 問合せ先 経営管理ユニットディレクター 米尾 哲治
 (TEL. 03-6456-0931)

海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 24 日付の取締役会において、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【本海外募集の背景と目的】

1. 本海外募集の背景

当社グループは、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「世界中の安全・安心を支える人が頼れるパートナーとなる」というヴィジョンを掲げ、独自開発の制御技術をコアとして、国産の産業用ドローンの開発、量産及び社会実装に取り組んでおります。

近年、地政学的リスクの高まりを受け、日本及び海外諸国において、ドローンは国家の安全保障や重要インフラを支える重要技術として位置付けられ、その技術、規制及び調達環境は急速に変化しております。特に防衛・安全保障分野では、従来の高性能かつ高価格な装備に加え、低コストかつ大量配備が可能な無人アセットの重要性が高まるとともに、AI、自律制御、複数機連携等の技術が急速に高度化しております。また、各国において防衛分野におけるドローンの導入及び国産化に向けた取り組みが進展するとともに、同盟国などからの調達ニーズが高まるなど、市場が大きく変化する局面を迎えております。

当社グループは、2025 年 12 月に公表した中期経営方針「ACSL Accelerate FY26」において、「世界中の安全・安心を支える人が頼れるメーカーへ」を目標に掲げ、先端技術による機体進化、強靱なサプライチェーンの構築、北米事業の本格拡大、防衛・安全保障分野への貢献、社会インフラ維持・管理の国産化及び持続的な財務基盤強化を重点戦略としております。

防衛・安全保障分野では、2024 年度以降、防衛装備庁から小型空撮機体を継続的に受注しており、2026 年 3 月に約 10 億円、同年 4 月に約 3 億円の案件を受注するなど、受注規模が拡大しております。当社グループは、これまでの機体納入及び実際の現場での運用を通じて蓄積した知見並びに顧客からのフィードバックを活用し、機体の機能及び運用性の向上に加え、運用支援、保守・メンテナンス及びシステム接続等を含むソリューションの拡充を進めております。また、今後の大量配備及び低コスト化への要請並びに技術の急速な高度化に対応するため、次世代機体及び関連ソリューションの開発、生産・調達体制の強化並びに外部パートナーとの連携を進めていく必要があります。

北米市場では、中国製ドローンを中心とした外国製ドローンに対する規制及び認証要件の強化が具体化され、中国製ドローンからの切替需要が拡大するなど、市場環境が大きく変化しております。当社グループは、経済安全保障上の要請に対応した小型空撮機体「SOTEN（蒼天）」を展開するとともに、米国における販売代理店網の構築、現地ニーズに対応した製品及び機能の開発並びに販売・保守体制の強化を進めております。さらに、カナダ市場においても現地企業との連携を通じて販売を開始するなど、北米事業の展開地域及び顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

当社グループは、独自開発の制御技術、経済安全保障上の要請に対応した製品開発力、国産小型空撮機体の量産実績、防衛分野における継続的な受注・納入実績並びに北米における販売ネットワークを有しております。急速に変化するドローン産業において、これらの優位性を活かし、防衛・

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

安全保障分野及び北米市場における成長機会を確実に取り込むことが、当社グループの中長期的な成長において重要であると認識しております。

2. 本海外募集の目的

当社は、2025年8月に開示しました普通株式及び新株予約権等による資金調達を通じて、機体の研究開発及び量産に係る事業投資並びに海外事業拡大に必要な資金を確保し、これらの投資を進めてまいりました。これらの資金調達の進展により、当社グループの財務基盤は着実に改善しており、当面の事業運営に必要な資金は確保しております。

一方、今年に入ってから、防衛分野を中心として、ドローン産業を取り巻く市場、技術及び調達環境は急速に変化しております。防衛分野では、ドローンの低コスト化及び大量配備への要請が高まるとともに、AI、自律制御、複数機連携等の技術が急速に高度化し、また、ドローンの国産化・同盟国などからの調達ニーズが一段と高まっております。さらに、北米市場においては、中国製ドローンを中心とした外国製ドローンに対する規制及び認証要件の強化が具体化され、中国製ドローンからの切替需要が拡大するなど、事業環境の変化が顕著になっております。

当社グループは、独自開発の制御技術、経済安全保障上の要請に対応した製品開発力、国産小型空撮機体の量産実績、防衛分野における継続的な受注・納入実績並びに北米における顧客基盤及び販売ネットワークを有しております。これらの優位性を活かし、急速な市場及び技術の変化を捉えて、防衛・安全保障分野及び北米市場における成長機会を確実に事業成長につなげるためには、これまでに確保した資金に基づく投資を着実に実行することに加え、機体及び関連ソリューションの開発、生産・調達体制の構築、国内外における事業開発並びに M&A、資本業務提携及びアライアンス等を含む外部パートナーとの連携を、機動的に実行するための追加的な成長資金を確保することが必要であると判断しております。

以上の外部環境及び事業環境の変化、当社グループの事業進捗並びに今後の成長機会を総合的に勘案し、中期経営方針「ACSL Accelerate FY26」に掲げる防衛・安全保障分野及び北米事業を中心とする重点戦略の実行を一層加速するため、本海外募集を行うことを決定いたしました。

本海外募集における調達資金の主な使途は、以下の2点となります。

- (1) 防衛分野における事業拡大のための事業投資
- (2) 北米を中心とする海外展開のための事業投資

【本海外募集の概要】

記

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 下記①及び②の合計による当社普通株式 4,800,000 株
①引受人（以下に定義します。）の買取引受けの対象株式として当社普通株式 3,800,000 株
②引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として当社普通株式 1,000,000 株
なお、上記②に記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、引受人が、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で発行価格等決定日（以下に定義します。）に決定します。 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2026年8月25日（火）から2026年8月26日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定いたします。 |
| (3) 増加する資本金及び | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出さ |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目録見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目録見書も作成されません。

資本準備金の額

(4) 募集方法

れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

BofA証券株式会社（以下「引受人」といいます。）が上記（1）①記載の全株式を買取引受けし、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）において募集を行います。また、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、上記（1）②に記載の株式数を上限として引受人が発行価格等決定日に決定する株式数を引受人に追加的に買取引受けさせることがあります。

なお、発行価格（募集価格）は日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。

(5) 引受人の対価

当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人により当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とします。

(6) 払込期日

2026年9月8日（火）

(7) 受渡期日

2026年9月9日（水）

(8) 申込株数単位

100株

(9) 発行価格（募集価格）、払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本海外募集に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役 Co-CEO 早川研介に一任します。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数（2026年8月24日現在）	19,572,474株
新株式発行による増加株式数	4,800,000株
新株式発行後の発行済株式総数	24,372,474株

（注）1. 当社は、新株予約権を発行しているため、2026年8月21日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 上記「本海外募集の概要」（1）②に記載の、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で引受人が発行価格等決定日に決定する引受人の追加的な買取引受けの対象株式として当社普通株式1,000,000株（上限）の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値を記載しております。

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 防衛分野における事業拡大のための事業投資	4,812	2026年9月～2029年12月
② 北米を中心とする海外展開のための事業投資	2,000	2026年9月～2029年12月

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(注) 本海外募集による差引手取概算額上限 6,812 百万円の使途の詳細は、以下の内容を予定しております。なお、差引手取概算額上限は、2026 年 8 月 21 日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

①防衛分野における事業拡大のための事業投資

防衛分野におけるドローンの大量配備及び低コスト化への要請並びに AI、自律制御、複数機連携等の技術進化に対応するため、機体及び関連ソリューションの開発、量産能力の拡充並びにコスト競争力の強化に向けた生産・調達体制の構築に充当する予定です。

また、国内防衛市場における当社製品及び関連ソリューションの導入拡大に向けた事業開発、海外の防衛・安全保障市場における当社製品の販売に向けた事業開発並びにこれらの事業開発の実現に向けた M&A、資本業務提携及びアライアンス等を含む外部パートナーとの連携に充当する予定です。

②北米を中心とする海外展開のための事業投資

北米を中心とする海外市場において、強化される規制及び認証要件並びに現地顧客の要望に対応するための製品・機能開発、規制・認証対応並びに販売・保守体制の強化に充当する予定です。

また、特定国・特定サプライヤーへの依存を抑えた、安定的かつ柔軟なサプライチェーン及び生産・調達体制の構築並びに M&A 及びアライアンス等を含む現地企業その他の外部パートナーとの連携を通じた技術、製品、サービス及び販売ネットワークの拡充に充当する予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

当該事項はありません。

(3) 業績に与える影響

2026 年 12 月期の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

3. 株主の利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、研究開発活動の継続的な実施や生産体制の強化のために優先的に充当し、事業基盤の確立・強化を図っていく予定であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。2025 年 12 月期につきましては、配当を実施しておりません。なお、剰余金の配当を行う場合、年 1 回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための投資資金として活用していく予定であります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

当社は、過去3決算期間において、配当を行っておりません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりです。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数(24,372,474株)に対する潜在株式数(下記の交付株式残数)の比率は0.9%となる見込みです。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権(ストックオプション)の付与状況(2026年7月31日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2017年7月7日	15,000株	163円	81.5円	2019年7月17日～2027年6月30日
2018年1月17日	2,505株	207円	103.5円	2020年1月19日～2028年1月10日
2021年6月28日	5,400株	2,566円	2,004.5円	2023年7月15日～2031年6月27日
2022年6月10日	15,300株	1,897円	1,460円	2024年6月29日～2032年6月9日
2023年6月14日	37,500株	1,304円	1,002.5円	2025年7月1日～2033年6月13日
2024年6月14日	29,000株	1円	435円	2026年7月2日～2034年6月30日
2024年6月14日	44,000株	879円	670.5円	2026年6月29日～2034年6月13日
2025年6月12日	31,200株	1,419円	1,112.5円	2027年6月27日～2035年6月13日
2026年4月1日	27,800株	1円	852円	2028年4月17日～2036年4月17日
2026年4月1日	22,000株	1,704円	1,327円	2028年4月17日～2036年4月16日

(注) 当社は2018年9月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。

また、当社はそれぞれ2021年6月15日及び2023年1月20日開催の取締役会において決議された第三者割当増資による新株式発行、2023年11月13日開催の取締役会において決議された海外募集による新株式発行、2024年12月18日付の取締役会において決議された第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「第2回新株予約権付社債」といいます。)の発行並びに2025年8月18日付の取締役会において決議された株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく新株式及び新株予約権の発行を行っております。

これにより、「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

また、当社は、2023年1月20日付の取締役会において決議された第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「第1回新株予約権付社債」といいます。)の発行、上記第2回新株予約権付社債の発行及び2023年1月20日付の取締役会において決議された第三者割当による2023年第1回新株予約権(以下「2023年第1回新株予約権」といいます。)の発行を行っており、現時点における第1回新株予約権付社債、第2回新株予約権付社債及び2023年第1回新株予約権に係る潜在株式数は1,565,259株です。今回の新株式発行後の発行済株式総数(24,372,474株)に対する上記ストックオプションに係る交付株式残数とあわせた潜在株式数の比率は7.4%となる見込みです。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

海外公募による新株式の発行

払 込 期 日	2023 年 11 月 29 日
発 行 新 株 式 数	普通株式 1,500,000 株
発 行 価 額	1 株につき 878.11 円
資 金 調 達 の 額	1,317,165,000 円（差引手取概算額：1,291,369,000 円）
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	12,813,865 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 用途特化型機体及びプラットフォーム機体の研究開発費及び量産 に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含めた運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2023年11月～2025年12月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	① 用途特化型機体及びプラットフォーム機体の研究開発費及び量産 に関わる事業投資として1,000百万円を充当済み ② 海外事業拡大のための研究開発費を含めた運転資金として291百 万円を充当済み (注) 資金調達の額全額について充当済み

第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払 込 期 日	2025 年 1 月 10 日
資 金 調 達 の 額	1,500,000,000 円（差引手取概算額：1,480,000,000 円）
未 償 還 金 額	1,000,000,000 円
転 換 価 額	当初転換価額 1,051 円（発行決議日現在の転換価額 1,356 円）
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	14,930,675 株
割 当 先	株式会社村田製作所 CVI Investments, Inc.
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	下限転換価額（573.9 円）における潜在株式数は 2,568,493 株（当初転 換価額における潜在株式数は 1,427,212 株）
現 時 点 に お け る 転 換 状 況	501,024 株につき、転換済み
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 1 月～2026 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資と して1,040百万円を充当済み ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金として440百万 円を充当済み

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

	(注) 資金調達の額全額について充当済み
--	----------------------

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第1回第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2025 年 9 月 3 日
発 行 新 株 式 数	普通株式 471,600 株
発 行 価 額	1 株につき 1,060.2 円
資 金 調 達 の 額	499,990,320 円 (差引手取概算額 : 455,590,320 円)
割 当 先	Athos Asia Event Driven Master Fund
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資として 115 百万円を充当済み ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金として 341 百万円を充当済み (注) 資金調達の額全額について充当済み

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第1回第三者割当による新株予約権の発行

割 当 日	2025 年 9 月 3 日
発 行 新 株 予 約 権 数	2025 年第 2 回新株予約権 2,829 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株) 2025 年第 3 回新株予約権 1,886 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株)
発 行 価 額	総額 3,159,050 円 (2025 年第 2 回新株予約権 1 個当たり 888 円、2025 年第 3 回新株予約権 1 個当たり 343 円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	547,477,510 円
割 当 先	Cantor Fitzgerald Europe
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	471,500 株 (新株予約権 1 個当たり 100 株) 2025 年第 2 回新株予約権 282,900 株 2025 年第 3 回新株予約権 188,600 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	471,500 株 (残新株予約権数 : 2025 年第 2 回新株予約権 0 個、2025 年第 3 回新株予約権 0 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	544,318,460 円 (発行価額を除く。)
発 行 時 に お け る	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資

ご注意 : この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

当 初 の 資 金 使 途	② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資として 492 百万円を充当済み ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金として 55 百万円を充当済み (注) 資金調達の額全額について充当済み

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第 2 回第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2025 年 9 月 22 日
発 行 新 株 式 数	普通株式 523,600 株
発 行 価 額	1 株につき 954.9 円
資 金 調 達 の 額	499,985,640 円 (差引手取概算額: 455,590,320 円)
割 当 先	Athos Asia Event Driven Master Fund
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資として 455 百万円を充当済み (注) 資金調達の額全額について充当済み

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第 2 回第三者割当による新株予約権の発行

割 当 日	2025 年 9 月 22 日
発 行 新 株 予 約 権 数	2025 年第 4 回新株予約権 3,141 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株) 2025 年第 5 回新株予約権 2,094 個 (新株予約権 1 個当たり 100 株)
発 行 価 額	総額 2,900,190 円 (2025 年第 4 回新株予約権 1 個当たり 746 円、2025 年第 5 回新株予約権 1 個当たり 266 円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	547,225,020 円
割 当 先	Cantor Fitzgerald Europe
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	523,500 株 (新株予約権 1 個当たり 100 株) 2025 年第 4 回新株予約権 314,100 株 2025 年第 5 回新株予約権 209,400 株
現 時 点 に お け る	523,500 株

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

行 使 状 況	(残新株予約権数：2025 年第 4 回新株予約権 0 個、2025 年第 5 回新株予約権 0 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	544,324,830 円（発行価額を除く。）
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資として 364 百万円を充当済み

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第 3 回第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2025 年 10 月 14 日
発 行 新 株 式 数	普通株式 542,000 株
発 行 価 額	1 株につき 922.5 円
資 金 調 達 の 額	499,995,000 円（差引手取概算額：455,590,320 円）
割 当 先	Athos Asia Event Driven Master Fund
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資として 455 百万円を充当済み (注) 資金調達の額全額について充当済み

株式発行プログラム設定契約及び新株予約権発行プログラム設定契約により設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第 3 回第三者割当による新株予約権の発行

割 当 日	2025 年 10 月 14 日
発 行 新 株 予 約 権 数	2025 年第 6 回新株予約権 3,252 個（新株予約権 1 個当たり 100 株） 2025 年第 7 回新株予約権 2,168 個（新株予約権 1 個当たり 100 株）
発 行 価 額	総額 2,708,916 円（2025 年第 6 回新株予約権 1 個当たり 663 円、2025 年第 7 回新株予約権 1 個当たり 255 円）
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額	547,147,916 円
割 当 先	Cantor Fitzgerald Europe
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,686,750 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	542,000 株（新株予約権 1 個当たり 100 株） 2025 年第 6 回新株予約権 325,200 株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

	2025 年第 7 回新株予約権 216,800 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	542,000 株 (残新株予約権数：2025 年第 6 回新株予約権 0 個、2025 年第 7 回新株 予約権 0 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	544,439,000 円 (発行価額を除く。)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 機体の開発及び評価等の研究開発費及び量産に関わる事業投資 ② 海外事業拡大のための研究開発費を含む運転資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 9 月～2027 年 12 月
現 時 点 に お け る 資 金 の 充 当 状 況	未充当

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期	2026 年 12 月期
始値	1,768 円	910 円	799 円	915 円
高値	1,811 円	1,525 円	1,849 円	4,130 円
安値	797 円	585 円	770 円	898 円
終値	903 円	794 円	901 円	1,655 円

(注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものです。

2. 2026 年 12 月期の株価については、2026 年 8 月 21 日現在で表示しております。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、引受人との間で、本海外募集に関する発行価格等決定日に始まり本海外募集に係る払込期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行その他これに類する一定の行為（但し、本海外募集、第 1 回新株予約権付社債の転換に伴う当社普通株式の発行、第 2 回新株予約権付社債の転換に伴う当社普通株式の発行、現存する新株予約権の行使による当社普通株式の発行、株式分割又は株式無償割当てによる当社普通株式の発行等を除きます。）を行わない旨を合意する予定です。

また、本海外募集に関連して、当社代表取締役 C o - C E O である早川研介は、引受人との間で、ロックアップ期間中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等（但し、ストックオプションの行使により同氏がロックアップ期間中に取得する当社普通株式の数の範囲内での売却、売却代金をストックオプションの行使資金等に全額充当する場合の当社普通株式の売却等は除きます。）を行わない旨をそれぞれ合意する予定です。

(5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作は行われません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。